

入居者募集の流れ

(※) 具体的な日時については募集時にお配りする募集案内をご確認ください。

(※) ここでご案内しているスケジュールが変更となる可能性がありますので、ご注意ください。

窓口・郵送 申込

【募集期間】募集月（6月・11月）の最初の開庁日の8:30から約2週間後の営業日の17:15まで（窓口受付は、土日祝日及び開庁日の12時～13時を除く。）

【提出先】戸田市役所 3階24番 建築住宅課
・必要書類をご記入の上、建築住宅課窓口または郵送にて提出してください。郵送で提出する場合、郵送事故等防止のため、郵便物の追跡ができる方法でお送りいただくことをお勧めします。

なお、期間内（募集期間最終日の17:15までに）に建築住宅課へ届かなかった書類は受付できません。

【提出書類】

- ①市営住宅入居申込書
- ②個人情報、住宅の修繕及び共用部分の管理に関する同意書
- ③優遇世帯に関する申告書
- ④85円切手貼り付け済みのハガキ2枚
（申込受付票、抽選結果通知書）
- ⑤市営住宅入居申し込み チェックリスト



受付票送付（窓口・郵送 申込）

市から、抽選番号を記入した「市営住宅入居申込受付票」（ハガキ）を抽選日前日までに送付します。届かない場合にはご連絡ください。



インターネット 申込

【募集期間】募集月（6月・11月）の最初の開庁日の9:00から約2週間後の営業日の17:00まで

・下記QRコードから申込ページにアクセスし、必要項目を入力ください。

・募集期間最終日の17:00までに申込フォームから申込みしてください。

・申込後、登録いただいたメールアドレス宛に申し込み完了メールが送信されます。

【入力項目】

- ①市営住宅入居申込フォーム
- ②個人情報、住宅の修繕及び共用部分の管理に関する同意項目
- ③優遇世帯に関する申告内容

【申込ホームページはこちら】



戸田市 市営住宅 申込み



抽選番号送付（インターネット申込）

市から、登録いただいたメールアドレスに抽選番号を送付します。抽選日前日までに届かない場合にはご連絡ください。



公開抽選

【抽選会日時】募集月の翌月（7月・12月）の月初 10：00 開始予定

【場 所】戸田市役所

公開抽選によって、当選者及び補欠者を選出します。なお、抽選会は、公正な抽選を行うために公開しているものです。抽選会への出席の有無が結果に影響を及ぼすことはありません。

抽選結果送付（窓口・郵送 申込）

市から申込者へ、抽選結果を記入した「抽選結果通知書」（ハガキ）を送付します。

抽選結果送付（インターネット 申込）

市から申込者へ、登録いただいたメールアドレスへ抽選結果を送付します。

資格審査書類の提出

【提出期限】募集月の翌月（7月・12月）の20日頃の17：15まで

当選者は、資格審査に必要な書類を建築住宅課窓口へ提出してください（郵送不可）。また、当選された方で、室内の内見を希望される場合は、内見希望日の3日前までに建築住宅課までご連絡ください。

資格審査結果書類の送付

市から当選者の方へ、募集月の翌々月（8月・1月）の月上旬から中旬までに資格審査結果書類及び入居手続きに関する書類を送付いたします。

入居手続きに関する書類の提出

当選者の方は、定められた敷金の納付や連帯保証人の選任を行い、必要書類を建築住宅課窓口へ提出してください。

入 居

原則として、募集月の3ヶ月後（9月・2月）の1日から15日以内に入居していただきます。ただし、家賃は引越日にかかわらず、入居可能日（9月1日・2月1日）分から発生します。

《注意事項》

以下に該当する場合、失格となります。

- ・ 申込内容が、虚偽である場合
- ・ 同一世帯で、2通以上の申し込みをした場合
- ・ 資格審査書類を指定された期日までに提出しなかった場合
- ・ 入居者資格を満たしていないことが判明した場合

- ・入居決定通知書を受けながら、指定された期日までに入居手続きを行わなかった場合
- ・申込書に記載した世帯員が、入居できなくなった場合
- ・申込後に住所やメールアドレスを変更し、これを建築住宅課へ連絡しなかったため、通知書等が到達しないとき